

新実祥悟

1、蒲郡市民病院の産科について

この件に関しましては 9 月の決算委員会の中でもお尋ねしましたが、もう少し踏み込んで議論させて頂きたいと思い、本議会で取り上げさせて頂きました。

(1) 産科医師数について

ア 推移と現状

前段として、市民病院の常勤医師数の推移と、病院が考えている各診療科のドクター適正数をお尋ねします。

市民病院事務局長

ここ 5 年間の常勤医師数は、平成 17 年度当初（4 月 1 日現在）48 名、18 年度 49 名、19 年度 46 名、20 年度 43 名（21 年 1 月には 37 名まで減少）、21 年度 41 名で推移しており、11 月現在 43 名となっています。医師募集は 50 名を目標にしています。また、診療課毎の医師数は、病院の機能によって変わってきますので、総数で言いますと、当院の医師適正数は 60 名程度と考えております。

新実祥悟

7:1 を維持し 4 階東病棟を再開するのに必要なナースの人数はいかがですか。

市民病院事務局長

現在休床しております 4 階乗病棟（60 床）を再開するためには、看護師数を 30 名程度増員する必要があります。

新実祥悟

非常に厳しい数字であることは容易に理解できますが、引き続き募集の努力をお願いします。では、産婦人科医師の常勤及び非常勤医師数の推移と現状をお尋ねします。

市民病院事務局長

ここ 5 年間の産婦人科の常勤医師数は、平成 17 年度当初 4 人、平成 18 年度 4 人、平成 19 年度 3 人、平成 20 年度 4 人、平成 21 年度 3 人となっています。また、非常勤医師数は平成 17 年度当初 2 人、平成 18 年度 3 人、平成 19 年度 4 人、平成 20 年度 5 人、平成 21 年度 4 人となっています。なお、非常勤医師は主に土曜日・日曜日の産科当直を受け持っていていただいております。

新実祥悟

常勤医師の減少を、非常勤医師をたくさん医局から送って頂くことで補って

いるということでしょうが、病院側としても、市民側としても本来、求めているものと少しずれているのかな、との印象を持ちます。そこで、

イ 今後の状況

今後、産婦人科医師の増員が見込まれるのであればお教えてください。

市民病院事務局長

最低限現状の常勤医 3 名体制を今後も維持していくことに最善を尽くしてまいります。早急に常勤医が増える見込みは立っていません。現在、産婦人科医確保のため努力しております。

新実祥悟

医師増へ向けて決め手となるものをお考え頂いていると思いますが、産科医師の減少という報道もあり、とても心配です。次に、

(2) 分娩数について

ア 推移と現状

これまでの分娩数の推移と、

イ 今後の状況

今後の分娩数の状況をお尋ねします。

市民病院事務局長

推移につきましては、平成 16 年度 688 件、平成 17 年度 642 件、平成 18 年度 643 件、平成 19 年度 659 件、平成 20 年度 466 件、今年度は 10 月末までで 208 件となっています。

今後の状況ですが、常勤医師数が増えない状況下、当分の間月当たり 30 件を目途に分娩の調整を行ってまいります。

新実祥悟

ウ 里帰り出産

里帰り出産についてお尋ねする前に、通常の分娩予約はどのようにされていますか、伺います。

市民病院事務局長

通常、市内の方ですが、検診に来ておりますので、妊娠 10 週から 12 週で、当院で分娩するか尋ねます。市外の方については、妊娠は 7 週で分かるため、問い合わせがありますが、そのときはお断りしています。それでもということ、妊娠 24 週を越えた時点でのお尋ねで、空きがあれば予約を受けることになります。

24 週超えてから始めてお問い合わせがあった場合も、空きがあればお受けしています。

里帰り出産は今年度においては 20 件程度受け入をしています。現在、里帰り出産については、月当たり 30 件に制限していることもあり分娩予約枠に余裕がある月には受け入れをすとしたルールを設定しております。

新実祥悟

#### エ 受け入れお断り状況

市外の方というのは里帰り出産ということですね。一時、里帰り出産は受け入れないという話もありました。今は 24 週を過ぎた時点で空きがあれば受け入れているということで、市民の皆さまからお問い合わせがあればそのようにお答えさせていただきます。

市民の方でも、里帰りの方でも 30 名枠になってしまったら、お断りすることです。

ここのところは、しっかりとお尋ねしたいものですから、細かく分けて伺います。まず、分娩予約の受け入れをお断りするケースもあると思うのですが、それはどのような場合ですか。また、お断り件数は把握していらっしゃいますか。

市民病院事務局長

分娩をお断りする件数ですが、ここのところ市内の方はいません。ただしも母さんや赤ちゃんの状況によってはお断りして、豊橋などへ紹介することもあります。里帰りの方は 30 名の枠を越えた場合はお断りしています。件数でございますが、お問い合わせが受付に来る場合と、看護局に電話がある場合と、スルーして産婦人科に来る場合があります。たまたま、看護局では数を取っており、一月に平均 5 件お問い合わせがありますが、6 ヶ月で 30 人ありますが、受け入れたのはそのうち 3 人となっています。

新実祥悟

ドクターがいな中では、受け入れられないことはやむをえないと思いますが、そこで終わらせてはいけないと思います。妊婦さんにしてみれば、市民病院で産みたいと思ってくるわけです。だめですよということでは、非常に困惑されると思います。それでお尋ねしますが、お断りをする際に、他の医療機関等の紹介などは行っているのでしょうか。

市民病院事務局長

紹介状をお書きすることは、先生の診断が必要なため、電話の方ではできま

せん。ですが、東三河の管内に民間の産婦人科があり、どこで生むかはお母さんの判断ですが、今後そちらに紹介をしてみたいと思います。

新実祥悟

今後やって頂けるということで、ぜひしっかりやって頂きたいと思います。

この 5 年ほどですが、毎年の蒲郡市の出生数は 650 人程度で、出生届けは 950 件程度あると聞きます。つまり、蒲郡に生まれて蒲郡で住むという赤ちゃんが 650 人に対し、里帰りやその他の理由で蒲郡市に出生届けを出す件数がプラス 300 件あると理解しています。これは平成 20 年に市民病院が分娩制限をかけて 466 件となってもほぼ同じ数字です。お母さんたちはどこでお産をしているんでしょうかね。お産難民になっていないか、とても心配です。そうならないように、事務局長が言われたように紹介して頂けるということは非常にありがたいことです。

それでは今後、東三河地域の中においてどのような産科医療連携を図っていくのでしょうか、お尋ねします。

市民病院事務局長

東三河の産科医療連携ですが、地域での産婦人科では、普通分娩ですが、豊橋を除いた市民病院では、開業医から母子に心配がある分娩を中心に、豊橋市民病院では、市民病院で対応できないものを中心に、20 年 11 月に、産科の医療機関が集まりまして了解が得られたということで、今そのように進めていると聞いています。

新実祥悟

安心してお産できなければ出産育児一時金が 38 万円から 42 万円になっても無意味です。それは、生む気にならないからです。少子化対策ということも含めて、よく理解していただき対応して頂きたいと思います。

医療の実際を知らない素人の考えということかも知れませんが、産科医療の連携は、その気になればすぐにできるのではないかと思います。単純な数字だけのデータだとお叱りを受けるかもしれませんが、東三河地域における出産受け入れ可能件数は約 7,600 件 / 年、平成 19 年度の出産件数は約 6,800 件で、約 800 件の余裕があると伺いました。これを見れば東三県内でしっかりと対応できると思います。場合によったら幸田も含めて、広域での医療連携をやって頂くと思います。。

新実祥悟

(3) 医師数増への努力について

ア 大学、県、国への要請

医師を派遣して頂く要請の状況をお尋ねします。

市民病院事務局長

諸々の会議において医師確保をテーマとして取り上げられており、常に要望・要請をお願いしているところでもあります。大学医局に対しては頻繁に出向き要望やお願いをしているのが実情であります。今までは一つの大学医局に限定していましたが、関連の大学医局に限定せず、他の大学医局へも訪問し医師派遣のお願いをしてまいります。

新実祥悟

イ 市民病院としてできること

医局やドクターに他病院にはない特別な条件提示はできているかどうかをお尋ねします。

市民病院事務局長

医師が当院で働くことに魅力を抱いてもらうためには色々な要素があると思います。5千万円出してもやめてしまう場合もあります。労働条件、処遇条件、勤務環境、生活環境、専門医取得環境、開業条件などが考えられますが、現在のところ当院が他病院と比べて秀でているものは少ないと思います。医師確保のため、魅力ある、また引き付けられるような策を検討していきたいと思います。

新実祥悟

ありがとうございました。医療機関としての市民病院、ドクターを始め医療に従事している方々、そして市民の皆さま。この三者のしている方向はもともと違ってきます。これが表面化し、苦慮するような現状になったのは国の医療政策の失敗にあると思います。市長におかれましては、新政権に対し、医療政策の再構築を要望して頂きますようお願いしまして、次の質問に移ります。

2、名鉄西尾・蒲郡線について

この問題につきましては以前にも取り上げさせていただきました。また、多くの議員の皆さまも一般質問などをされ、蒲郡市の将来構想上も重大視されております。

そこで、継続的に議論すべき問題との認識の下、本議会においても再度取り上げさせていただきます。

さて、私が知っている9月議会以降の様子ですが、9月18日(金)青年会議

所による鉄道フォーラム。9月26日(土)には市民まるごと赤い電車応援団結団式がありました。これは総代会、老人クラブ、PTA、子ども会など多くの団体、個人の皆様によって結成されました。また、あけぼの幼稚園、園児のブラスバンドの応援はとても印象的でした。11月24日(火)から市役所ロビーに名鉄存続を願う寄せ書きが掲示されました。ここからは多くの人たちの思いの丈が見て取れます。ただ、これらは市民の皆様に見える動きです。では、見えないところでの動きはどうなっているのか、これを伺います。

(1) 対策協議会、幹事会

ア 開催状況

対策協議会、幹事会の開催状況をお尋ねします。

企画部長

対策協議会は平成17年から通算し、現在までに6回開催しております。ただし、平成21年9月29日に開催された第6回の対策協議会では、協議会規約の改正が承認され、不在でありました、会長職に西尾市副市長、副会長江蒲郡市の副市長が選任されるとともに、愛知県が正式に委員として参加することとなりました。また、国土交通省中部運輸局及び名古屋鉄道株式会社は、引き続きオブザーバーとして参画しております。ほかに、企画担当課長で構成される幹事会、担当で構成されるワーキング会議につきましては、幹事会が29回開催され、ワーキング会議を10回開催しております。

新実祥悟

県の正式参入はとてもありがたく思います。また、西尾市に会長職を引き受けて頂いたことも感謝いたします。

イ 今後の予定

今後の対策協議会、幹事会の予定はどのようになっていますか、伺います。

企画部長

今後の協議会は、平成22年2月を目標に、沿線市町及び県による具体的な対応策の取りまとめていくとともに、利用促進策、活性化の検討をしていく予定であります。

新実祥悟

ウ 議題について

これまでの協議会、幹事会では何が議題になったのでしょうか。また、今後何を議題にするのでしょうか、お尋ねします。

企画部長

協議会では、今後の対応方針や検討スケジュールが議題となりました。今後の対応方針では、引き続き名鉄が保有・運行を継続することを基本方針として、そのために具体的な支援策を検討していくとともに、名古屋鉄道、愛知県、国等の連携し利用促進策、活性化の検討をしていくことが、承認されました。

また、幹事会、ワーキングにおいて、具体的な支援策について、関係市町、県とともに、国や名鉄側の意見を聞きながら現在協議をしているところでございます。今後も、沿線市町や県とともに、具体的な支援、もう少し具体的に申し上げますと、財政的、利用促進に向けた支援を協議していく一方で、利用者にも負担を求めていくための運賃改定などを議題とする予定であります。

新実祥悟

## エ タイムスケジュール

会議のタイムスケジュールを伺います。

企画部長

平成 22 年 2 月までに名鉄存続に係る具体的方策の取りまとめを目標に、幹事会、ワーキングを月 1 回のペースで開催していく予定であります。

新実祥悟

## (2) 本市の目指すもの

### ア 本市の目指すもの

来年 2 月を目標といいますが、あまり時間がないのですが、名鉄西尾・蒲郡線は子どもや高齢者など、社会的な弱者への公共の足として残していくべきと考えますが、受益者負担を前提とした企業努力だけに任せるのかどうかと、市としてどこまで踏み込めるかについて伺います。あわせて、第 4 次総合計画を策定するにあたって、人の流れを生み出す交通というだけでなく、街づくりという意味でも名鉄はとても重要だと認識していますが、両者の関連をどのように考えるかを伺います。

企画部長

名鉄側から、鉄道路線を一企業のみで維持していくことは困難であるとの要請を踏まえ、協議会にて沿線自治体として必要な路線と回答したところであり、具体的な支援策を検討していくところであります。しかしながら、名鉄側に企業努力をより一層求めていくことはもちろんのことではありますが、利用者負担を前提としたうえで、公的な資金等の支援も必要ではないかと考えております。

また、第四次総合計画についても、審議会での議論を経たうえで、地域公共交通の必要性を検討していきたいと考えております。

新実祥悟

イ 運営計画と公的補助

今、公的資金投入の必要があるとのこと答弁がありました。これは肯定的に受け止めさせていただきますが、この場合、市としてどのように名鉄と係っていくのかという課題も出てくると思います。いかがお考えでしょうか。

企画部長

協議会にて、名鉄に引き続き存続をしていく方向性を示したところでありますので、運営計画の提出、あるいは経営に参画といったように、名鉄側の経営への関与は考えておりません。

新実祥悟

おっしゃるとおり、第三セクターにするとか、上下分離するなど、経営に参画することは避けていただきたいと思います。ただ、こうしてほしい、ああしてほしいという要望や提案を名鉄に出すことは、ぜひやって頂きたいです。

ウ コミュータートレイン

これまでの名鉄は、速度追求と大量輸送でした。これからは、速度追求ではない利便性を求めるという視点で、一案として、通勤ターミネーションというものをお話させていただきます。

まず、現在市内にある駅の間、停留所を 2 つずつ増設します。

そして、1 時間 2 本であるものを 4 本に増便します。

市内運賃は 100 円ワン・コインとします。

そして、平成 21 年度予算ですが、特定区画バス運行補助金 3,500 万円をバス会社に出しているのですから、バスと電車の連携を求めましょう。

特にバスについては駅と住宅街を結ぶように、路線変更を求めていただく。例えば春日浦地区や北浜地区と形原駅や鹿島駅と結ぶなどをして頂きたい。今の路線は、蒲郡駅と西浦駅を結んでおり、競合している。路線整理することでお互いに利益を生み出すことができるのではないのでしょうか。

競艇場前駅は国道 247 号ができれば市民病院を結ぶ起点になります。

通勤、通学者はもとより蒲郡市民向けに市内公共交通機関の月額 3,000 円で乗り放題の共通パスを販売する。

駐輪場の無料契約制、縮小をしましょう。なぜなら、形原の高校生がダッシュで塩津駅まで自転車で行き、JR に飛び乗ってしまうということがありません。駐輪場を多く作るというのは民業を圧迫する過剰サービスではないかと思えるからです。もちろん 3,000 円の共通パスありきの話です。

ここからがだいじで、バスも電車も補助金の出し方は共通パスの運賃不足分を補う方法で、いわゆる個人への個別補助的な方法を取りましょう。なぜな

ら、企業への「渡し切り」では企業努力がおろそかになると思われるからです。補助金の上限は設けなければいけません、共通パスを売れば売るほど補助金がついてくるという形にしましょう。

いかがでしょう。ご所見をお尋ねします。

企画部長

新実議員のご提案をいただいた内容を勉強してまいりたいと思います。実現が可能なご提案については、協議会にて提案していきたいと思っております。

新実祥悟

ブレイン・ストーミング方式で、徹底的に案を出すことが重要かと思えます。よろしくご検討ください。

エ CO2、25%削減との整合性

90年に比べCO2、25%削減は新政権、民主党のマニフェストです。このことを9月に国連の大舞台で鳩山首相が堂々と演説されたことに、強く感銘を受けました。公共交通機関を残せないということは、CO2削減はできないということです。環境の切り口で県、国へ支援要請できるのではないのでしょうか。お尋ねします。

企画部長

現在の法や国等の支援メニューには、名鉄存続のためのものはありませんが、県ではエコモビ等の施策を打ち出しており、環境面等への配慮はこれからの必要な事項でありますので、ご提案をいただいたことを踏まえ、環境と鉄道をキーワードとした組み合わせを勉強し、国あるいは県等へ要請していくことも検討してまいりたいと考えております。

新実祥悟

よろしくお願い致します。ありがとうございました。